新潟大学 遺伝子倫理審査委員会 オプトアウト書式

① 研究課題名 血管病における疾患責任遺伝子の同定と蛋白発現の解析

② 対象者及び対象期間、過去の研究課題名と研究責任者

新潟県内の病院において、試料提供者の親族から同意を得て当教室員が行った病理解剖例です。このうち、臨床病理学的に血管病と診断され、遺伝性が疑われるものの、現時点で責任遺伝子変異が不明であるものを検索対象とします。

③概要

血管病は全身の、あるいは特定の臓器の血管を障害する疾患の総称です、臨床病理学的には障害される径の大きさによって大血管病と小血管病に分類されます。臓器ごとに臨床症状は異なり、一般内臓器では網膜症、腎症、虚血性腸炎を呈し、中枢神経系では脳梗塞、脳出血、血管性認知症を来し患者さんのQOL、生命予後を大きく損ないます。このため、社会的にもその予防と対策は急務です。臨床情報や病理学的所見からは鑑別診断が限られ、診断や病態解明のために遺伝子検査は必須です。本研究では剖検された症例の中で、血管病を有する方を対象として、遺伝子異常の有無を検討し、責任遺伝子を発見することを目的とします。

④申請番号	G2018-0010
⑤研究の目的・意義	血管性認知症、脳梗塞、脳出血などの原因となる血管病の原因遺伝
	子を明らかにすることで、その病態解明と国民の健康に寄与しま
	ਰ 。
⑥研究期間	遺伝子倫理審査委員会承認日から 2026 年 3 月 31 日まで
⑦情報の利用目的及び利用	血管病の診断のため、解剖時に保存された凍結新鮮脳組織を用いて
方法(他の機関へ提供される	遺伝子解析を行います。責任遺伝子が同定されることで、正確な診
場合はその方法を含む。)	断に役立つほか、その分子病態学的機序の解明にも貢献し、最終的
	に予防や治療に寄与します。研究データは非常に貴重であり公共の
	福祉向上のため、特定の個人を識別することができないように匿名
	化し加工した状態で、共同研究者間で共同利用される場合がありま
	す。研究データの共同利用については、改正個人情報保護法で定め
	られたルールに則りデータを扱います。新潟大学および以下の共同
	研究機関等に遺伝子解析情報や臨床情報で利用いたします。
⑧利用または提供する情報	臨床情報(年齡、性別、臨床症状、臨床経過、治療歴、治療効果、
の項目	予後、病理組織所見)および凍結新鮮脳組織と遺伝子変異検査結果
9利用の範囲	新潟大学脳研究所病理学分野、研究責任者:教授、柿田明美
	独立行政法人国立病院機構新潟病院 研究責任者:神経内科 池田

	哲彦
⊕試料・情報の管理について	本院 医療情報部 部長 赤澤宏平
責任を有する者	新潟大学脳研究所病理学分野 教授 柿田明美
⊕お問い合わせ先	本研究に対する同意の拒否や研究に関するご質問等ございました
	ら下記にご連絡をお願いします。
	新潟大学脳研究所病理学分野
	教授 柿田明美
	TEL: 025-227-0673
	e-mail: kakita@bri.niigata-u.ac.jp